

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(堺市消防局分)(令和8年1月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
1	救急課	238-6049	令和7年度消防局配置救急車積載傷病者監視装置・除細動器保守点検業務	日本光電工業株式会社 関西支社	3,215,894	R8.1.9	<p>傷病者監視装置は、傷病者のバイタルサインの測定及び継続観察を行う装置であり、装置に異常が生じた場合、正確な傷病者観察が出来ず、その後の救急隊による処置や病院搬送に重大な悪影響を及ぼすため、保守点検により本装置の性能を維持し、安全性を確保しなければならない。</p> <p>除細動器に関しても傷病者監視装置と同様に傷病者のバイタルサインを測定し、また、傷病者が心肺停止状態に陥った際に除細動を実施する資器材であるため、保守点検により性能の維持、安全性の確保が必要である。</p> <p>傷病者監視装置及び除細動器ともに日本光電工業株式会社製であり、当該機器の保守点検を適正に履行するためには当該機器についての詳細な設定や知識が必要であり、他業者では履行が不可能であることから、当該業務は競争入札に付することができず、当該業者に1者随契するものとする。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	